

発行日:令和4年4月11日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp>

E-mail office@niigata-cci.or.jp

1事業者
10万円!

「新潟県事業継続支援金（まん延防止等重点措置枠）」の交付
決定を受けた事業者の方へ！新潟市からも支援金を受給できます！

「新潟市飲食関連事業者支援金（まん延防止等重点措置枠）」

新潟市では、売上が減少した飲食関連事業者等に対し、事業継続に向けた支援金を支給しています。新潟市内に本社又は本店を有しており、「新潟県事業継続支援金（まん延防止等重点措置枠）」の交付決定を受けた事業者が対象となります。支給の対象となる方は、申請をお忘れなきようお願いを付けください！

【支給対象】

市内に本社又は本店を有する法人又は個人

（飲食店と直接取引している事業者及びタクシー事業者・自動車運転代行業者）

【支給要件】

新潟県事業継続支援金（まん延防止等重点措置枠）の交付決定を受けた事業者

新潟県事業継続支援金（まん延防止等重点措置枠）の詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/insyokukanren3.html>

【支給額】

1 事業者につき **10** 万円（複数店舗の場合も同額）

【申請受付】

令和4年 **5** 月 **31** 日（火）まで

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送（当日消印有効）

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://bit.ly/3xd2gv5>

【お問合せ】新潟市飲食関連事業者支援金センター

TEL：025-255-5127（土日祝日を除く 9：00～17：00）



事業承継の準備に係る経費の一部を補助！
「新潟市準備型事業承継・引継ぎ補助金」

予算に達し次第
受付終了！

新潟市では、新型コロナウイルス感染症の影響下にありながらも、事業承継や経営資源の引継ぎにより事業活動を継続し雇用の維持を図ろうとする中小企業を支援するため、準備に係る経費の一部を補助しています。予算に達し次第受付終了のため、申請を検討されている方はお早めに！

【補助対象者】

市内に本店を有する中小企業者、会社以外の中小法人（医療法人、社会福祉法人等）

【補助対象事業】

3年以上引き続いて営む事業を承継・引継ぎをするにあたり、その準備に必要な企業価値評価・マッチングを行う取組

<企業価値評価枠>

自社の企業価値評価に係る経費（財務、税務の詳細調査に要する経費、株価算定に要する経費など）

補助率：補助対象経費 2/3 以内（上限 **50** 万円）

<マッチング枠>

第三者への引継ぎに向けた準備・マッチングに係る経費（M&A案件化に要する経費、後継者確保に向けて人材紹介会社のサービス利用に要する経費など）

補助率：補助対象経費 2/3 以内（上限 **50** 万円）

※事業を譲り渡そうとする者が行う取組に限ります。ただし、企業価値評価枠については、申請時点で過去の代表者が筆頭株主であり、代表権を後継者に引き継いでいる場合に限り、事業を譲り受けた者も対象とします。

※企業価値評価枠とマッチング枠の併用可

【補助対象期間】

交付決定日 ～ 令和5年 **2月28日**（火）

【申請受付】

令和4年3月1日（火）～ **予算に達し次第終了**

詳細は下記 URL から右記 QR から

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/jigyosyokei_hikutugi.html



【お問合せ】新潟市産業政策課

TEL：025-226-1610（土日祝日を除く 8：30～17：30）

新潟の老舗割烹で楽しむ

「ランチ付き新潟花街茶屋」のご案内（2022年5～6月）

予約受付
始まっています！



（公財）新潟観光コンベンション協会は、芸妓の舞鑑賞と老舗割烹の和食ランチがセットになった「ランチ付き新潟花街茶屋」を5月は「割烹大善」、6月は「割烹螢」で開催します。200年の伝統を誇る新潟古町芸妓の舞をご鑑賞いただける催しです。当イベントは**事前予約制**となっており、**開催日の8日前の17時までにお申込みいただく必要があります**。お早めにお申し込みください。

※当面の間、芸妓は全員マスク着用で出演します。

※写真は自由に撮影いただけますが、動画撮影はご遠慮ください。

【会場・開催日程】

「割烹 大善」

5月13日（金）・14日（土）・21日（土）・27日（金）・28日（土）

「割烹 螢（ホテルイタリア軒 別館）」

6月3日（金）・4日（土）・10日（金）・11日（土）・17日（金）

18日（土）・24日（金）・25日（土）

【定員】

各30名 ※すでに発売中のため、満席の場合がございます。ご了承ください。

【プログラム】

11:45~12:00 受付

＜芸妓の舞開演までランチをお楽しみください＞

13:10 開演

❖みなとまち新潟と新潟古町芸妓の説明

❖新潟古町芸妓の舞

❖お座敷遊びの紹介・体験

❖芸妓との記念撮影（カメラをご持参ください）

14:00 終了（予定）



【料金・支払方法】

おひとり 4,000 円（大人・小人同額/税込）

イベント当日現金でお支払いいただきます。

【申込方法】

お電話、もしくは申込フォーム（下記 URL、右記 QR）から

<https://bit.ly/3udvUyp>

詳細・予約状況の確認は下記 URL か右記 QR から

<https://www.nvcb.or.jp/tokushu/lunch-hanamachi>

※お申し込み状況により開催中止となる場合がございます。

申込フォーム



詳細・予約状況



【申込・お問合せ】 ハミングツアー ツアーセンター

TEL：0570-037154（土日祝日を含む 9：00～17：00）

地域のお店応援商品券 第3弾取扱店募集中！



「地域のお店応援商品券」第3弾が4月11日に発行されるにあたり、新規の取扱店を募集しています。実行委員会 HP から取扱店登録ができます。

**参加費
換金手数料
はかかりません！**



【取扱店資格】

大型店を除く、中小・小規模事業者が対象

※新潟市内で飲食、小売、サービス業等の店舗を営む事業者のうち、定められた資本金の額または従業員数の要件等に該当する方対象

※第1、2弾に参加され、継続される方は申込手続不要

詳細、お申込みは下記 URL か右記 QR から

https://n-gif10ken.com/handling_store.html

【お問合せ】 地域のお店応援商品券実行委員会（協同組合 NICE 新潟内）

TEL 025-246-4822（土日祝日を除く 9：00～17：00）



今月のテーマ 【 パワーハラスメント防止対策 第2回 】

「パワーハラスメント防止措置」が、令和4年4月より中小企業の事業主にも義務化されています。就業規則の改定等 必要な対応はお済みでしょうか？

パワハラの定義と代表的な言動につきまして2月号でご案内しました。今月は、職場におけるパワーハラスメント防止のために「事業主が行わなければならない具体的な対応」について検討します。

● 職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）。

■ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること

👉 **具体的な対応(例)**：就業規則その他の職場における服務規律等を定めた文書において、職場におけるパワハラを行ってはならない旨の方針を規定する
文書通達、掲示板、パンフレット、会議での周知、パワハラ研修を実施

- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

👉 **具体的な対応(例)**：就業規則の服務規律および懲戒条項にパワハラの事項を明記、パワハラに係る言動を行った者は、懲戒規定の適用の対象となる旨を明確化し、周知・啓発する

■ 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること

👉 **具体的な対応(例)**：相談窓口と担当者を掲示板や社内ホームページ等に掲載する
相談に対応するための制度を設ける

- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

👉 **具体的な対応(例)**：パワハラが現実には生じている場合のみではなく、発生の恐れがある場合やハラスメントに該当するか否かが微妙な場合であっても広く相談に対応する
相談内容や状況に応じて、相談窓口の担当者と人事部門とが連携を図ることができる仕組みを作っておく

■ 職場におけるパワハラに関する事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること

👉 **具体的な対応(例)**：相談担当者、人事部門等が、相談者及び行為者の双方から事実関係を確認する。必要により第三者からも事実関係を聴取するなどの措置を講ずる

- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと

👉 **具体的な対応(例)**：行為者から被害者への謝罪、被害者の労働条件上の不利益の回復、被害者のメンタルヘルス不調への相談対応等の措置を講ずる

- ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと

👉 **具体的な対応(例)**：就業規則に基づく懲戒処分、被害者と行為者の間の関係改善に向けての援助、被害者と行為者を引き離すための配置転換、行為者の謝罪等の措置を講ずる

- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（事実確認ができなかった場合も含む）

👉 **具体的な対応(例)**：パワハラを行ってはならない旨の方針及びパワハラに係る言動を行った者について厳正に対処する旨の方針を、社内報、パンフレット、社内ホームページ等に改めて掲載し、再発防止に向けた周知を行う
パワハラに関する意識を啓発するための研修等を改めて実施する

■ 併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じその旨労働者に周知すること

👉 **具体的な対応(例)**：相談者・行為者等のプライバシーの保護のための事項をマニュアルに定め周知する。相談窓口の担当者が相談を受けた際には、当該マニュアルに基づき対応する

- ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

👉 **具体的な対応(例)**：パワハラ相談等を理由として、労働者が解雇等の不利益な取り扱いをされない旨を就業規則等に規定し、労働者に周知・啓発をする

出典：「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」（厚生労働省）
＜具体的な対応例は指針の内容に基づいて筆者作成＞

こんなことがパワハラ・・・知らなかったを防ぐ「方針周知」と「社員啓発」・・・

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

がんの早期発見のために

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



現在、日本人は一生のうちに2人に1人はがんにかかるといわれています。身近な病気であるがんは、早期発見、早期治療が重要です。今回は、がんの動向とがん検診についてお話しします。

1 がんの動向

日本人の死亡原因の第1位はがんで、総死亡の約3割を占めています。死亡数をがんの部位別でみると、男性は肺が最も多く、次いで胃、女性は大腸が最も多く、次いで肺の順となっています。

がんにかかる割合、つまりがんの罹患率は、男女とも40歳代から80歳代くらいまで増加します。男女で比較すると、20歳代から50歳代前半は、女性が男性より罹患率がやや高いことが特徴で、子宮頸がんや乳がんなど婦人科系がんの影響と考えられます。60歳代以降は、男性が女性より罹患率が顕著に高くなります。

がんの5年生存率（あるがんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合）は、10年前と比べると、56.9%から64.1%に改善しています。その背景には治療法の進歩もありますが、がん検診による早期発見も大きい要因のひとつです。

2 がんの早期発見のために、がん検診を受診しましょう

国が定める、5つのがん検診「胃がん検診」「子宮頸がん検診」「肺がん検診」「乳がん検診」「大腸がん検診」は、早期発見し適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることが認められています。受診が推奨されている年齢は、胃がん検診は50歳から、子宮頸がん検診は20歳から、肺がん・乳がん・大腸がん検診は40歳からです。多くの場合、お住まいの市町村が該当年齢の方に配布するクーポン券等を利用して、病院や健診機関でがん検診を受けることができます。また、職場や加入する健康保険組合などで、定期健康診断と併せてがん検診を助成している場合があります。

なお、当会では、保健師によるがん予防の教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

電話：025-370-1945

(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)



ご紹介ください！おひとり一社



お取引先、関連会社などでご入会いただいていない事業所がございましたら、是非ご紹介くださいますようお願いいたします。ご紹介いただいた事業所が加入した場合、年度を通算した件数に応じて、新潟市・佐渡市共通商品券を贈呈いたします。

年度を通算して、紹介件数1件から4件までは1件につき1,000円
紹介件数4件を超える分は1件につき2,000円

(※) ご紹介元は会員の方に限らせていただきます。

会員紹介のご連絡は下記 URL か右記 QR コードから！

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/265>

【お問合せ】会員サービス課 TEL 025-290-4209 (直通)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

「ちびだら消費」と「ヘルシースナッキング市場」

コンビニ発のヒット商品や新しいカテゴリーの商品はたくさんありますが、最近、私が面白いと思うのが、ちぎりパンや小分けパンです。パンが最初から小分けにできるように、小さく区切ってあったり、小さいサイズのパンやパイが一つの袋に複数個入っていたりするものです。

この「小分けができる」「ちぎれる」など一度に食べきらないことが前提の食品にはいくつかの特徴があります。

(1) おなかの空き具合に合わせて適量ずつ消費できる、(2) いざとなれば複数人でシェアできる、(3) ちぎるという行為がちょっとした快感もあり気分転換になる、といったことです。

一度に消費しないで、少しずつちびちびと取るというスタイルは、ペットボトルのお茶の登場で、飲料の分野では大きなトレンドになり、一気に定着しました。コーヒー系飲料もペットボトル入りやふた付きの缶に入ったものが登場してヒットしました。飲料業界という「ちびだら飲み」ですが、単に容器の形状が変わっただけでなく、飲用シーンそのものに変化をもたらしました。食卓や居間、カフェなどの店舗で急須やカップを使うのが当たり前だったお茶を、オフィスの机の上や、アウトドアなどでも楽しめるように大きく広げました。

食べ物やスナックも食事の際に一度にたくさん食べるのではなく、間食を効果的に取り入れて食事の回数を増やすスタイルは「ヘルシースナッキング」と呼ばれ、ダイエットに有効として注目されています。一般に、間食すると太ると考えられていますが、一日に摂取する総カロリーを増やさずに食事の回数を増やして、強い空腹感をつくらないようにすると、かえって太りにくくなるという研究結果が出ています。

このためヘルシースナッキングは、ダイエット法の一つとして数年前から米国で流行していました。国内でも外食の自粛や在宅テレワークの普及などで、自宅で食事を取ることが増え、ここにきて再び注目を集めています。

小腹が空いたらカロリー控えめで血糖値が急上昇しにくいおやつを取り、可能ならば、同時にビタミンやミネラル、食物繊維、タンパク質などを補給できれば一石二鳥です。米国ではナッツやドライフルーツがヘルシースナッキングの代表的な食品とされています。国内でもさまざまな食品メーカーがこのジャンルを狙って機能性を加えたクッキーやチョコレートなどの商品を発売しています。しかし、まだ開拓の余地はあり、これから大きくなる分野だと私は見えています。

全国各地の道の駅や産直売り場をのぞくと、ドライフルーツや米粉を使ったスナック、干し芋、あるいは海産物の干物など、うまく原材料や加工法、パッケージなどを工夫すれば、ヘルシースナッキングにぴったり、と思える商品がたくさんあります。良質の乳製品や豆類、雑穀類などの素材もうまく生かせる分野だと思います。商品を出している大手食品メーカーだけでなく、地方の中小企業も特徴ある商品づくりができそうに感じます。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2022 年3月結果

業況DIは、持ち直しの動き。先行きは、コスト増への警戒感強く慎重な見方。

・全産業合計の業況DIは、▲32.7（前月比+1.2ポイント）

・新型コロナ感染拡大の影響に伴う巣ごもり需要による日用品などの売上が増加した小売業や、飲食料品関連の卸売業の業況感が改善した。一方、18都道府県におけるまん延防止等重点措置が延長され、営業制限やイベントの中止が続く中、観光関連や対面サービス業を中心に売上が低迷するほか、製造業では、慢性化する部品供給制約に伴う生産調整の影響を受けた自動車関連の動きが押し下げ要因となっている。業種を問わず、原油価格を含む資源・資材価格、原材料費の高騰などのコスト増加が収益回復の足かせとなっており、中小企業の景況感は、持ち直しの動きがみられるものの、力強さを欠く。

・先行き見通しDIは、▲28.8（今月比+3.9ポイント）

・まん延防止等重点措置の全面解除に伴う客足や消費の回復、国・自治体による需要喚起策への期待感が伺える。一方、部品の供給制約、資源価格の高騰が継続し、コスト増加分の価格転嫁が遅れる中、ウクライナ情勢悪化に伴い、円安やコスト増がさらに加速するとの懸念から警戒感が強まり、中小企業の先行きは慎重な見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（<https://www.jccci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。